



議会だより



3月25日(土)開催 春日五条川さくらまつり

主な内容

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ■ 常任委員会の審査報告 …………… 2 | ■ 議決状況 …………… 15 |
| ■ 議員11名の一般質問 …………… 8 | ■ 市に望むこと …………… 16 |
| ■ 特別委員会の報告 …………… 14 | |

付託
案件

常任委員会の審査報告

建設文教常任委員会

3月6・8日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により可決しました。
以下が、主な質疑等です。

令和5年度一般会計予算案

歳入関連

問 土木使用料について、占用料引き下げにより昨年度より約1千500万円減額となっているが、道路修繕工事等に影響はないか。
答 影響はありません。



清洲勤労福祉会館

問 清洲勤労福祉会館整備事業の債務負担行為限度額は、2か年の金額なのか。また、今後の利用料に影響があるのか。
答 令和6年度から2か年の金額であり、利用料については、令和5年度に全庁的な見直しを検討します。

歳出関連

問 道路維持費について、道路ストック点検の進捗率は。
答 進捗率は約80%です。

問 河川総務費について、雨水貯留施設の清掃委託では、浚渫を行うのか。
答 各調整池周囲の除草及び低木管理を行います。

問 都市計画総務費について、以前、市全域で空家調査を行ったが、それ以降は行っているか。また、現在の特定空家の実態は。
答 全域での空家調査は新たには行っておりませんが、市民からの通報などにより、必要な調

査を行っています。特定空家については、本年度新たに4件を認定し、うち3件は解体済です。今後も現地調査で防災上危険と判断したものは、特定空家として認定していきます。

問 土地区画整理費について、一場東部の開発は、清洲駅前土地区画整理事業とどのように連携していくのか。
また、清洲駅前線の進捗状況は。

答 JR清洲駅から徒歩1km圏内という利便性が高い地区であり、清洲駅前土地区画整理事業とともに、清洲駅周辺のまちづくりという位置づけで事業を進めていきます。また、清洲駅前線につきましては、区画整理区域外の箇所について、県が警察との協議を始めています。

問 公園費について、都市公園整備費の増額理由は。
答 主なものは上新公園の下水道切替に伴うトイレ整備工事と、中切公園の遊具設置工事です。

問 学校運営協議会の目的は。
答 保護者や地域の人が学校と一緒に、学校や地域を良くするための活動に取り組みすることを目的としています。

問 学校の整備について、人口の動向等を注視した整備計画を策定していくためにも、関係各課の横断的な連携等は行われているのか。
答 都市計画課と土地区画整理の状況に関して情報共有を行っています。

問 小中学校整備費について、校庭のフェンス修繕の基準はあるのか。
答 基準は特にありません。日常点検結果に基づき優先順位を決めて適切な維持管理に努めています。

問 小学校入学祝品のランドセルについて、増額の要因は何か。また発注の方法は。
答 タブレット専用のポケットを追加する仕様の変更や、原材料費の高騰によるものです。発注については、市内に1社、かばん製造業者があり、他社との比較の結果、安価であり、市場で流通しているものと同等の品質であることが認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号を適用し、随意契約を行っています。



小学校入学祝品

問 中学校卒業記念品の印鑑について、押印を廃止する流れの中、変更の考えはあるのか。

答 印鑑登録制度は、役所の事務であり、成人年齢も18歳に引き下げられ、中学卒業後3年で契約などが自分の意思で可能となる中、自分の印鑑を持つことが、大人としての自覚を促す1つの方法ではないかと考えています。

問 幼稚園費について、西枇杷島第1幼稚園の園児数の減少の理由は。

答 幼児教育無償化の影響により私立幼稚園に通う幼児が増加したことや、保育園・認定こども園等へのニーズの

高まりが要因と考えています。

問 男女共同参画推進費について、市はジェンダー平等について今後どのように考えていくのか。また、LGBT理解増進法が可決された場合、市として大きく変わるのか。

答 今後の国におけるLGBT理解増進法の議論等を注視していきます。

《建設文教常任委員会所管 主な歳出予算》

項目	予算額
道路維持費	350,749千円
新清洲駅付近鉄道高架費	1,349,764千円
小学校整備費	173,939千円
学校給食センター費	514,557千円



令和5年度水道事業会計予算案

問 内部留保資金の活用など、令和5年度予算において、施設整備をどのように進めていくのか。

答 令和5年度は重要給水施設への耐震化整備を進めるとともに、配水場機器の更新も進めていきます。

令和5年度下水道事業会計予算案

道路占用条例の一部を改正する条例案

市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例案

移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

市道路線の認定及び廃止について

令和4年度一般会計補正予算(第11号)案

委員長	岡山	克彦
副委員長	山内	徳彦
委員	成田	義之
委員	久野	茂
委員	飛永	勝次
委員	大塚	祥之
委員	浅妻	奈々子

総務常任委員会

3月9日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により可決しました。

以下が、主な質疑等です。

令和5年度一般会計予算案

歳入関連

問 軽自動車税の環境性能割について、以前は、コロナ減税の対象となっていたと思うが、現在は、どうなっているのか。

答 コロナ感染症緊急経済対策における税制上の措置は、令和3年度まで延長されましたが、その後の減税措置はありません。

問 新型コロナウイルス又感染症対策地方税減収補填特別交付金について、令和4年度当初予算で廃項となった後、今回の3月補正で計上され、令和5年度当初予算にも計上されているが、どのような経緯となっているのか。

答 令和4年度は、先端設備等導入計画に基づいた固定資産税及び都市計画税の軽減措置による減収があったため、今定例会に計上をしました。令和5年度については、引き続き、減収分について、当初予算で計上をしています。



問 不動産売却収入について、何を売った収入か。

答 旧一場保育園を売却した際の土地で、令和2年度から6年度まで5回に分割して収入をすることになっていません。

問 ふるさと寄附金について、減額の要因は。

答 令和3年度の寄附に対する返礼品の大半を占めていた商品が、市内で製造されなくなり、返礼品として取り扱いができなくなったことから、寄附額が減少する見込みのためです。



返礼品の一例

歳出関連

問 南館の庁舎整備事業は、現在、どのような進捗状況か。

答 予定どおり3月末までに基本構想を作成することとしています。

問 工事の発注方法について、デザインビルド方式が採用されるケースがあるが、本市は、どのように考えているか。

答 他市町で採用されている例も把握しており、現在、研究をしています。

問 市民協働事業について、来年度の具体的な活動内容は。

答 今年度リニューアールした水辺の散策路看板のPRイベントと、通常の市民協働テラスに加えて、昨年実施した市内中学3年生のアンケートの結果を基に進めるテーマ型の市民協働

テラスなどを開催する予定です。

問 地区集会所整備費補助金について、地区により、土地の価格にばらつきがある。この600万円の上限額について、どう考えるか。

答 個人や団体の資産の形成に繋がる可能性があり、慎重に対応しなければならぬと考えられています。

問 自治会の加入率は、徐々に下がっている傾向であり、コミュニティの維持が難しくなっているが、どう考えているか。

答 活動の枠を拡大し、活性化につなげるためブロック制を採用しています。また、小学校区や中学校区に枠組みを広げることにも一つの方法だと考えます。

問 自転車乗用ヘルメット着用促進事業費補助金について、高齢者と児童・生徒の申請割合は、どのようになっているか。

答 令和3年度は、総数305件のうち、高齢者が114件、児童・生徒が191件。令和4年度は、現在、総数343件のうち、高齢者が160件、児童・生徒が183件です。

問 投票率が伸びていない状況だが、今後の取り組みについて、考えは。

答 期日前投票所の出口にフォトフレームを設置したり、投票済証のデザインも変更しました。



《総務常任委員会所管 主な歳出予算》

項目	予算額
財産管理費	61,001千円
電算管理費	364,341千円
公共交通対策費	85,450千円
西春日井広域事務組合消防負担金	735,857千円

問 防災センターは、これまでの避難所にはない機能などはあるのか。

答 ガスヒートポンプ、ガス発電機などの導入を行い、停電時の照明、空調設備など継続稼働を想定しています。

公平委員会の委員の職務の宣誓に関する条例及び職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

問 他の行政委員会もある中で、公平委員会委員へ職務の宣誓を求めている理由は。

答 職務内容が対外的ではなく、内部の職員に関するもので、地方公務員法に位置付けられている組織となっており、職員の利益保護の観点から、専門的・中立的な人事機関として位置付けられているため、職員と同様に地方公務員法で職務の宣誓を求め

ています。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

問 給料月額引上げに伴う影響額と対象者は、どの程度を予定しているのか。

答 影響額は1千959万3千円で、対象職員は616人を予定しています。

個人情報保護に関する法律施行条例案

情報公開・個人情報保護審査会条例案

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

情報公開条例の一部を改正する条例案

公の施設の指定管理者の指定について

令和4年度一般会計補正予算(第11号)案

議会の個人情報の保護に関する条例案

福祉常任委員会

3月13・14日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により可決しました。以下が、主な質疑等です。

令和5年度一般会計予算案

歳入関連

問 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、令和5年度に新たに新設された負担金か。

答 前年度の生活保護費負担金から、社会福祉費負担金に一部内容が変更となったものです。



問 首都圏人材確保支援事業費補助金が令和4年度の45万円から令和5年度は150万円に上がっているが、その内容は。

答 首都圏から地方に移住を促す国の政策に基づき、県と自治体が協調した事業で、これまでも予算計上しておりませんが、令和5年度は新たに18歳未満の子どもがいる世帯の加算額が増額されるためです。

歳出関連

問 マイナンバーカードの進捗状況は。

答 2月末現在、交付率は63.14%で、申請率は82.53%です。



問 個別避難計画の策定にあたり、現行の避難行動要支援者名簿情報をどのように活用するのか。

答 現在の避難行動要支援者名簿に、新たに避難支援者や避難所までの経路等の情報を追加していくものです。

問 増加傾向にある認知症高齢者に対しての新たな取り組みは。

答 QRコードを活用した、認知症高齢者等見守りシール交付事業を実施する予定です。

問 障害児保育事業費補助金を活用した障が

い児対応の加配保育士の考え方は。

答 民間保育施設では、現在も障がい児の受け入れをしており、新たな保育士確保のための補助金ではなく、保育士雇用体制整備の一部と考えています。

問 带状疱疹予防接種費の接種率を3%で見込んでいるが、どのように算出したのか。

答 既に県内で带状疱疹予防接種を実施している7市町村の接種率を参考に、3%と見込みました。

問 粗大ごみの受付が、今年度よりWeb予約ができるようになったが、現在の利用状況は。

答 これまでは電話での受付のみでしたが、Web予約の導入により全体の約3割がWeb予約になっていきます。

※高橋哲生副委員長は欠席

委員長	松岡 繁知
副委員長	高橋 哲生
委員	天野 武藏
委員	伊藤 嘉起
委員	林 真子
委員	野々部 享
委員	伊藤 奈美



問 食育サポーターの活動は。

答 高齢化による伝統野菜等の担い手不足解消のため、市民の方に農業体験を通じてお手伝いしていただくものです。

問 現時点でレジャー農園を返還するところはあるのか。また返還するレジャー農園における利用者の対策は。

答 2か所のレジャー農園を令和5年度に返還予定です。利用者には、近隣のレジャー農園の空き区画で対応していきます。

問 令和5年度のきよすイルミの内容は。

答 令和4年度のきよすイルミを拡大し、古城跡公園における装飾範囲を広げるとともに遊歩道桜並木・大手橋にも電飾を施します。

《福祉常任委員会所管 主な歳出予算》

項目	予算額
福祉医療費	813,661千円
子ども・子育て支援費	732,734千円
児童手当費	1,242,808千円
ごみ収集処理費	996,164千円

令和5年度国民健康保険特別会計予算案

問 令和5年度当初予算における目標収納率は。

答 令和3年度決算値に0.1ポイント増した率を目標収納率としており、現年課税分は、93.03%、滞納繰越分は22.98%としました。

問 特定健康診査の受診率と受診率を上げる工夫は。

答 受診率については令和3年度は、35.1%、令和4年度は、40%を超える見込みです。受診率を上げる工夫では、2年間で中止していた集団健診を令和4年度に再開し、新たに健診対象となる40歳の方や、前年度健診を受けていない方を対象に受診勧奨を実施しています。

する予定です。



万円余で、福祉医療による公費負担や、2割負担となる方への配慮措置により、自己負担総額は1千400万円余です。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

問 7割・5割・2割の各軽減世帯数と全被保険者に対する割合は。

答 7割軽減は、1千937世帯で、23.68%、5割軽減は、1千118世帯で、13.67%、2割軽減は、844世帯で、10.23%です。

令和5年度介護保険特別会計予算案

問 ICTを活用した介護予防事業の内容は。

答 LINEアプリを活用した介護予防事業では、LINE公式アカウントの運用開始、オンラインを活用した脳トレ教室、対面での軽運動とスマホ講座を組み合わせた「つながるまいか教室」など、新たに3つの介護予防事業を実施

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算案

問 2割負担となる方の割合は。

答 令和5年2月末で、1千858人、全体の20.9%を占めています。

問 2割負担導入による影響は。

答 令和4年11月診療分実績では、2割負担の方の医療費は、1億3千



きよすイルミの様子

子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案

問 この条例改正による影響額は。

答 影響額は3千775万1千円です。1人当たりの通院費を3万3千900円と見込み、対象者1千909人を乗じた金額のうち7か月分を計上しています。

清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び障害者総合支援条例の一部を改正する条例案

問 今回の一部改正は、ごども家庭庁に事務の権限の移行によるものか。

答 そのとおりです。

長寿記念祝金等支給条例及び敬老金支給条例の一部を改正する条例案

問 高齢者福祉施策の充実を図る内容は。

答 増加傾向にある配食サービス等のサーフティネット対策、また、令和5年度から新たに成年後見支援センターの設置を行うなど、引き続き、高齢者福祉施策の充実に努めてまいります。

母子通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

問 一部改正の対象施設は。

答 母子通園施設たんのほぼ園です。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 一部改正の対象施設は。

答 小規模保育事業所の清洲なのはな保育園、フイリオ清須、あおぞら保育園春田園、ユニキッズ清須さくら保育園の4園です。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 保育施設での体罰等に対する留意点は。

答 各施設において、体罰等に対する認識を高めることで、体罰等が起きないように体制整備に努めます。

令和4年度一般会計補正予算(第11号)案

問 処遇改善の加算や給与改定の変更時期はいつからになるのか。

答 保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇

改善については令和4年10月分から、また、令和4年人事院勧告による給与改定分については、令和4年4月分の施設型給付費等の公定価格まで遡及して増額されます。

選択的夫婦別姓制度の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を採用することを求める請願

問 今、全国でこの意見書採択、請願採択が広がっているわけですが、

れども、現在どれぐらいの自治体でこの請願採択が行われているのか。

答 全国では、昨年12月現在で361件、県では、県議会で2回採択されています。

国民健康保険条例の一部を改正する条例案

子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例案

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

令和4年度介護保険特別会計補正予算(第4号)案

委員長	松川	秀康
副委員長	富田	雄二
委員	浅井	泰三
委員	加藤	光則
委員	小崎	進一
委員	土本	千亜紀
委員	齊藤	紗綾香



西春日井広域事務組合

成田 義之 議員



③2次救急の負担金、医療機器設備負担金は、市町が医療機関に直接支払ってはどうですか。

問 西春日井2市1町で構成する西春日井広域事務組合による2次救急医療の対応について伺います。

答 ①西春日井広域事務組合行政協議会2次救急医療補助金交付等に関する審査委員会において2次救急医療に

した。金額を訂正した補助金交付申請書が提出され、審査委員会において、内容に不備がないことから、負担金をお支払いしています。

①2次救急医療機器設備負担金について、購入機器のなかに、2次救急に必要ななかった機器があったと聞いているが。

過去においては、審査委員会で精査をした結果、超音波白内障手術装置等の9品目において、2次救急にそぐわないとして対象外といたしました。

③現在、西春日井広域事務組合規約により2次救急医療機関確保に関する事務は、西春日井広域事務組合が実施することから、市町から2次救急の負担金を医療機関へ直接支払うことは考えていません。

その他の質問

●西春日井保護区保護

司会及び

清須市保

護司協議

会につい

て



②令和4年度の2次救急の運営費負担金については、2次救急病院が黒字のため、必要がないと聞いていたが、なぜ急に赤字に変更となったのか。

②令和4年度分について再度収支の計算を行った結果、支出が収入を上回ることが判明しま

乳がんセルフチェックシートで早期発見

土本 千亜紀 議員



トの配布のお考えについて

答 ①令和4年度は検診対象を隔年実施に変更し、受診率は10%となっております。

問 日本人女性が乳がんに罹患する可能性は9人に1人で増加傾向にあります。原因の一つに食生活の欧米化などが指摘されています。乳がんは唯一自分で発見できるがんです。セルフチェックが意識啓発に繋がります。自身を守るきっかけになればと思えます。そこで、本市のお考えを伺います。

②検診の案内は4月号広報、ホームページ及びキヨスマ等で周知を行っています。また、保育園等でのポスター掲示、市内医療機関やイベント等での検診のチラシの配布など受診勧奨に努めています。

①乳がんの検診率について

③乳がん検診を初めて受診される方に自己検診法を掲載したチラシを配布するとともに、モデル人形を使用し、がんのしこりを直接触れて確認していただく体験

②検診率を上げる具体的な啓発活動について

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

③セルフチェックシ

その他の質問

●介護支援ボランティア

アポイント事業につい

て



医療的ケア児への支援拡充

林 真子 議員



問 痰の吸引や人工呼吸器などが日常的に必要な子どもとその家族を支援する「医療的ケア児支援法」が令和3年に施行されました。

本市でもさまざまな取り組みを進めていますが、特にさらなる支援が必要な項目についてお聞きします。

- ①園、学校における看護師配置の現状と課題
- ②主治医による指示書作成にかかる費用助成について
- ③災害時における支援体制の構築

答 ①現在1名のケア児を受け入れていますが、看護師を配置できていません。医療行為が必要な場合は保護者に対応をお願いしています。一刻も早く配置できるよう努めます。

課題としては、対応可能な看護師を見つけることが非常に困難なため、必要な時に迅速に配置できるようにするのとだと考えます。

- ②現在には要綱に基づき保護者に負担していただいています。近隣市町でも助成は行っておらず本市としても考えていません。
- ③避難行動要支援者名簿の作成・更新、避難支援者への情報提供、個別

支援計画を作成するとともに、関係部局、福祉事業者と連携を図り、住民同士の助け合いを促し、地域での防災力の向上を図るなどの支援体制の構築が必要と考えます。

その他の質問

●パートナースhip認定制度の導入について



家族交流会(ボランティア団体主催)

内・外水氾濫とポンプ場の運転停止

浅妻 奈々子 議員



問 本市では水害に対する備えとして、東海豪雨後、堤防の強化や河川掘削、ポンプ場や下水道、貯留施設の整備を行ってきました。また、新川堤防決壊の被害経験から、河川水位が一定の基準を超えた場合、排水ポンプ場の運転を停止する「新川流域の排水調整ルール」を確立しています。ただし、ポンプ運転が停止されれば、内水氾濫が発生する可能性が高まり危険と隣合わせになります。しかし、地域の様子も変わり住民

の方がそのことを知らないケースが増えています。そこで、お伺いします。

①阿原、助七、寺野、西田中及び朝日地区の浸水想定

②著しい水位上昇が起きた場合の排水調整

③新川流域の排水調整についての基準や影響などの住民周知

答 ①想定最大規模降雨により、下水道などの排水能力を超えた場合の浸水を想定した「清須市内水ハザードマップ」では、15cm～30cm未満から多いところで50cm～1m未満の浸水が想定されています。

②新川においては、水場

川観測所の水位が5.2mに到達した場合、水場川ポンプ場や助七ポンプ場なども含めた新川上流域の排水ポンプの運転を停止します。水位が5mを下回れば排水ポンプの運転を再開します。

③令和2年度に全戸配布した市水害対応ガイドブックや市HP、地域の自主防災訓練や出前講座などにおいて説明をしています。今後は広報清須などでも周知を行ってまいります。

その他の質問

●農業生産と伝統野菜について



今後の観光交流、地域交流

松岡 繁知 議員



問 現在、コロナウイルス感染症の取扱いが見直しをされ、今後

も2023年秋ごろにジブリパークのエリア拡大など、本市がある愛知県は国内外から注目され、今後の観光においては交流人口増加への期待が高まっています。

また、本市においても大河ドラマ「どうする家康」での舞台となり、清洲城やご当地グルメなどが紹介され、本市への観光者の増加も期待されています。

観光は幅広い雇用創

出と経済効果が期待できることから、「任んでよし、訪れてよし」の魅力ある地域づくりの環境整備をしていくことが不可欠だと感じ、お考えを伺います。

①今後の観光者増加に向けた準備や取り組み
②雇用創出に向けた取り組みと経済効果への期待

③新たな地域連携・交流創出に向けた取り組み
④観光交流や地域交流を促進するためのハード面での取り組み

答 ①インバウンド需要の回復に向け、民間旅行事業者の外国人向け甲冑試着体験を組み入れたコース設定などを

準備しています。

②特産品開発において土産用の信長像作成や特産野菜を活用した食品製造等を推進し、産業振興を図っていきます。

③市民や民間団体が主催するイベントの周知や協力に向け、積極的に取り組みます。

④観光情報の提供や動線案内として、今年度中に新清洲駅東口から清洲城まで街路灯案内フラッグを設置します。



公園の防犯対策と健康遊具を使用した高齢者の健康促進

山内 徳彦 議員



問 公園は犯罪率の高い場所

で、安全の確保が必要不可欠です。そこで、滞在する大人の目をふやすことで防犯対策が可能だと考えます。そのために、健康遊具を既存の公園に設置することで、大人の滞在時間を増やそうと考えます。また、高齢者にも使用していただくことで、健康促進が期待されます。今後、魅力ある公園を作り、それらを繋ぐ経路と通学路を合わせた散策路を作り、登下校時に散策していただくことにより、

公園外の子どもたちも見守ることもできます。年配の方が一人で散歩されることにはリスクもありますが、歩くことは健康にとって欠かせないものであり、その機会を失うわけにはいきません。このような散策路上であれば、万が一、高齢者が体調不良などを起こしても、子どもたちに見見してもらうことができ、双方にメリットがあると考えます。

そこで、公園を整備することに對する本市のお考えをお伺いします。

答 本市において、公園と公園を繋ぐ散策路の整備予定はございませんが、大人の公園利用に

より、防犯上、子どもたちの安全が図られ、利用者の健康増進に寄与するという効用は期待できると考えます。幅広い世代が利用していただけるよう、魅力的な公園整備を目指していきます。



物価高騰に伴う暮らしの支援

加藤光則 議員



問 急激な物価高が市民の暮らしを直撃し、所得の低い人ほど深刻な影響を受けています。コロナ禍の下、さらなる物

就学援助対象基準の引き上げ
③ 国民健康保険税・介護保険料への、市独自の低所得者減免などが求められることへの見解
④ 多様な困窮者への寄り添う支援の体制の充実への対応と対策

④ 相談員の増員など体制の強化を図り、伴走支援に努めています。

価の高騰などの厳しい状況から市民の命、健康、暮らしを守っていくことが求められます。これまでの政策の網の目から零れ落ちていく人たちを生み出さな

答 ① 物価の推移を注視するとともに国及び県の動向を勘案し、市民や事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、暮らしの安心を確保できるように取り組んでいきます。

いために本市のお考えを伺います。
① 生活支援等の事業が求められることへの見解

② 給食費は、保護者の負担で、就学援助は基準額の1・3倍で実施をお願いします。

② 学校給食費の無償化、

③ 考えておりません。



学校PTAの今後

伊藤奈美 議員



問 昨今、社会全体の変化や保護者の共働기가主流へと変化してきている中で、PTAのこれまでどおりの活動には

限界を感じているという声が多数聞こえてきます。また、PTAへの加入は任意という認識も広がってきておりPTAの在り方についても問われています。中には、PTAを廃止し活動に応じてボランティアを募集するという新たな取り組みを実施するケースもあるようです。時代の変化に合わせて

により何ができるかを一番に考え、互いに熟議していくことが重要だと考えます。その点については各学校へしっかりと伝え、PTAのみならずで今後の活動内容について検討を行っていただきたいと考えています。

までどおりの活動には限界を感じているという声が多数聞こえてきます。また、PTAへの加入は任意という認識も広がってきておりPTAの在り方についても問われています。中には、PTAを廃止し活動に応じてボランティアを募集するという新たな取り組みを実施するケースもあるようです。時代の変化に合わせて

そのあり方が全国的な話題になりつつあることも認識しています。しかし、まずは、子どもの健やかな成長のために保護者と教職員の協力

その他の質問
● 高齢者のデジタルデバイド(情報技術格差)と若い世代のデジタルシティズンシップ(情報モラル)について

す。時代の変化に合わせて

保護者と教職員の協力



清洲城における今後の 利活用

大塚 祥之 議員



点、また清洲城の今後の利活用についてお伺いします。

答 「きよすイルミ

問 清洲城は平成元年に現在の場所に再建整備されて以来、本市のシンボルとなっています。昨年11月には「きよすイルミ2022」が開催され、プロジェクションマッピング、イルミネーションをはじめミニマルシェの開催、キッチンカーの出店などでコロナ禍であるにもかかわらず多くの来場者に喜んでいただき、これからの清洲城に期待が高まるばかりです。このことを踏まえ「きよすイルミ2022」の成果、改善

なかつたことと認識しています。今後は民間主催イベントでの会場としての貸出促進やキリンビールやあいち朝日遺跡ミュージアムとの連携による市内周遊の拠点として利活用を図ってまいります。

その他の質問

● 観光資源周辺の今後の取り組みについて



清洲城における
プロジェクションマッピング

文化財の保存と活用

高橋 哲生 議員



令和3年に文化財保護法が改正されております。

答 この意義を本市はど

問 少子高齢化等の進展を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸の防止のため、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくり活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として平成30年と

う受け止め、今後文化財の保存と活用をどのように展開していかれるのかお尋ねします。

答 市が可能となった

文化財登録制度の対応

を文化財保護審議会で検討していきます。また問屋記念館において、宮

重大根や土田カボチャ

など市内の特産物を紹介する内部の展示替えを3月中に行います。問

屋記念館の専用駐車場

確保は、検討課題として適地があるのか考えていきます。地域のマンパ

ワー活用については、調

査研究していきます。尾張西枇杷島まつりの無形民俗文化財指定については、ご希望があれば審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば

審議会でご希望があれば



問屋記念館



文化財保存活用
地域計画

ヤングケアラーや不登校児童生徒への支援の取り組み

浅井 泰二 議員



問 ヤングケアラーの対応と、そこに起因する不登校児童生徒を支援する取り組みも充実を図らねばなりません。

そこで、本市のお考えを伺います。

① ヤングケアラーの取り組みについての反応は。

② 県のヤングケアラー認知度向上予算の本市への影響は。

③ 不登校児童生徒の実態には、ヤングケアラーの子どもたちも含まれ、スクールソーシャルワーカー等の支援が必要になるのでは。

④ 子どもたちのSOSを一刻も早く受信するため、パソコンのシステムにLINEやSNSなどを活用した相談窓口の開設は。

答 ① 教職員の認知度・理解度は、十分に高まっているが、小学生はまだ十分でないと感じます。

② 県が小学生向けと中学生・高校生に向けてのマンガで説明した啓発パンフレットを作成し、教員がそれを使い説明を行いました。

③ 不登校児童生徒の中には、ヤングケアラーが含まれるケースもあると認識し、スクールソーシャルワーカーによる

支援の必要性も高まっていると考えます。

④ 国が運営する子ども向けの孤独・孤立支援へ繋がるショートカットが児童生徒のタブレットに配付されており、そこからホームページを経由し、AIによる質問に答え、SNS等を活用した相談窓口が紹介されるようになっていきます。

県では本年2月から「親子のための相談LINE」を開始しています。



◎ 3月議会定例会に通告があった質疑 3月3日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

- 令和5年度一般会計予算案について
- 個人情報の保護に関する法律施行条例案、
情報公開・個人情報保護審査会条例案及び
情報公開条例の一部を改正する条例案について
- 公の施設の指定管理者の指定について



議会の個人情報の保護に関する条例案について

自治体の個人情報保護制度については、現在のところ各自治体の条例に基づき運用されていますが、令和5年4月1日以降は個人情報の保護に関する法律に基づく運用に移行され、所管が国の個人情報保護委員会に一元化されます。

しかしながら、議会はそこから除外されるため、本市議会における個人情報の取扱い等に関し必要な事項を定める条例案を3月議会定例会に上程し、採決の結果、可決しました。

特別委員会の報告

特定構造物改築 対策特別委員会

令和5年1月20日開催

特定構造物改築事業、都市計画道路伏見町線(枇杷島陸橋)及び都市計画道路伏見町線(枇杷島橋)の改築工事について説明がありました。

主な質疑等

問 枇杷島橋の歴史を感じられるデザインについて、具体的に進んでいきますか。

答 清須市と連携して良いものにしていきます。

問 枇杷島橋、JR東海道線、新幹線この3つの橋梁を架け替えなければ庄内川の狭窄部の安心安全に繋がらないが、JRと具体的な話は進んでいるのか。

答 必要な条件等の打合せを行っており、調整を進めていきます。

委員長	伊藤 嘉起
副委員長	林 真子
委員	成田 義之
委員	浅井 泰二
委員	高橋 哲生
委員	岡山 克彦
委員	松川 秀康
委員	齊藤 紗綾香

駅周辺開発推進 対策特別委員会

令和5年3月22日開催

新清洲駅付近鉄道高架事業、新清洲駅北土地区画整理事業及び清洲駅前土地区画整理事業について、報告がありました。

主な質疑等

問 仮駅舎の進捗状況は、また、現状は改札が地下にあり、ホームも狭いなど非常に危険な状況であるが、仮駅舎ではどのように対策されるのか。

答 仮駅舎の進捗については、名鉄による設計成果待ちです。また、安全対策については、本駅舎と同様に仮駅舎についてもバリアフリー対応になると聞いています。

問 今回、新設した駅前北線と名古屋祖父江線の交差点に、信号は設置されないのか。

答 警察からは、現在の交通量では信号不要との回答を得ています。しかしながら、今後の交通量が増加する場合も見込み、信号設置が可能な幅は確保しています。

委員長	大塚 祥之
副委員長	久野 茂
委員	天野 武藏
委員	加藤 光則
委員	飛永 勝次
委員	小崎 進一
委員	富田 雄一
委員	齊藤 紗綾香



議会改革推進等 調査特別委員会

令和5年3月23日開催

前回の委員会で議会の録画配信については、実施することとなり、全員協議会で配信に関する要綱案等が了承されたことの報告がありました。

新年度の6月議会からの運用を目的に、導入を進めていくこととなりました。

次に、タブレット端末の導入等については、実施することとなり、全員協議会で了承されたことの報告がありました。

タブレット端末の導入等については、12月議会からの運用を目的に、導入を進めていくこととなりました。

委員長	天野 武藏
副委員長	松川 秀康
委員	高橋 哲生
委員	加藤 光則
委員	岡山 克彦
委員	飛永 勝次
委員	松岡 繁知
委員	浅妻 奈々子

※高橋哲生委員は欠席



西枇杷島中学校卒
赤羽 晏奈

私にとって20年間暮らしてきた清須市は大切な故郷です。

もしも、これからの人生で清須市から出る事になったとしても、私の故郷は清須市であると胸を張って紹介することもできます。清須市はとも温かい街です。時代が目まぐるしく変化する中、ご近所付き合いの問題が多く発生しているときよくニュースで見かけるようになりました。

しかし、私が育った町は近所の人がみな優しい、温かい人々で溢れています。小さな頃から近所のおばあちゃん、おじいちゃんに気にかけてもらい、今でも大きくなったねと声をかけてくださいます。

清須市が温かい場所であると感じるのはきつとご近所の方々のみではなく、小学生の登下校を見守ってくださる見守り隊や、地域住民、学校や市で働く職員など私たちを見守ってくださった、たくさんの方々のおかげであると思います。

私が清須市に望むこと。それは、これからも子どもたちが安心して暮らせる市で居続けて欲しいということ。登下校の見守りから始まり、街灯の設置、公園の設置など、子どもたちが怖い思いをすることなく、伸び伸びと成長していける市であって欲しいです。

清須市がこれからも誰かにとって大切な故郷であり続けられますように。



清洲中学校卒
石田 光紗紀

清須市は公園や学校などの施設が充実しており子育てしやすく、名古屋市への交通の便もよい素敵な街だと思えますが、よりよい街になってほしいので、清須市に望むことは次の三点です。

一つ目はより安全な街になってほしいということ。特に、街灯の数を増やすと夜により安心して歩けると思います。

二つ目は、川やその周辺の清掃に関してです。行政と市民が協力して川と河川敷をきれいにすれば、市民がより心地よく生活を送れるのではないかと考えました。

そして最後は、もっと清須市をPRするべきだと思えます。いくつかの有名映画作品に起用されているにもかかわらず、少し知名度が低いと感じています。

以上三点が私が「清須市に望むこと」です。さらによりよい街になることを願っています。



新川中学校卒
中川 颯大

二十歳だし、少し堅苦しい話をする。ポピュリズムの台頭など、近年、民主主義は大きな転換点を迎えている。そこでますます重要なのが民主主義の根幹をなす「選挙」の役割だ。

私は清須市に対し、義務教育での主権者教育の拡充を求める。例えば、模擬投票や出前授業を実施してはどうか。小中学生に敬遠されがちな政治を、より身近に感じてもらうのが狙いだ。

現在、愛知県内で小中学生を対象とした主権者教育は行われていない(総務省HPより)。清須市にはぜひ、その先陣を切ってほしい。

最後に、積極的な政治参加を促すには主権者教育だけでは不十分である。最も重要なのは我々の意識だ。この「議会だより」をめぐって、議会の傍聴に足を運ぶ、そして自分なりの立場を形成し、一票を投じる。新川小の校歌の一節のように「明日の日本を背負って立つ」存在に、私たち二十歳の世代がなろうではないか。



春日中学校卒
小松 京翔

私が清須市に求めることは、「魅力ある街づくり促進」と「その魅力を発信する」ことだ。清須市は織田信長に代表される歴史、名古屋市に隣接した便利な土地柄、交通網、生活基盤も整っている。映画「清須会議」はここが舞台であり、さらにドラゴンボールの鳥山明氏は清須市出身である。しかし、清須市とい

えば「新幹線から見える清洲城のあるところ」がせいぜいだ。なぜなのだろうか。一つに、観光資源の整備不足が挙げられる。清洲城に訪れても1日中そこで過ごすことはできない。その他に、「ここぞ」といった観光資源に思い浮かばない。

観光資源を整え、「そうだ、清須市へ行こう」となれば、市も活性化する。キムタク効果で今や織田信長は岐阜市の代表だ。清須市の魅力を再確認し、観光資源を整備して、市の魅力を発信して欲しい。

編集後記

今回の広報委員会のメンバーで編集する最後の議会だよりとなりました。

委員一同、「読みたくなる」議会だよりを目指してきましたが、いかがでしたでしょうか。久しぶりに制限のある中、開催された市のイベントが表紙を飾りました。今年度も多くのイベントが開催されることを願うばかりです。

議会だよりは議会の様子を市民の皆様にご覧いただければ幸いです。読みたくなるかを常に話し合いをしながら作成しています。また、6月議会より録画配信もスタートいたします。より身近に議会を感じていただければと思います。

これからも探究しながら発信を続けていきたいと思えます。1年間ご愛読いただきありがとうございました。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 山内 徳彦
- 副委員長 松岡 繁知
- 委員 小崎 進一
- 委員 土本 千亜紀
- 委員 浅妻 奈々子
- 委員 伊藤 奈美

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/gikai/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp



市ホームページ



議会だよりへのご意見